

岡山大学自然生命科学研究支援センター分析計測・極低温部門
分析計測分野講習室使用基準

第1 講習室を利用できる者は、本学の教職員及び学生等、自然生命科学研究支援センター分析計測分野を使用して研究等に従事する者、又は、従事しようとする者で、次の範囲とする。

- 一 共同利用機器の操作方法等に関する講習会等
- 二 分析計測分野を利用して行う研究等の成果又は経過報告会等
- 三 その他、分野長が特に必要と認めた場合

第2 使用時間は、原則として平日の8：30から17：15までとする。

第3 使用に際しては、事前に講習会 WEB 予約システムで空き状況を確認し、分析計測分野事務室あてメールにより、使用日時、使用目的、使用人員、使用備品類等を届け出て、分野長の承認を得ること。

第4 届け出た使用目的以外に使用しないこと。

第5 使用時間は届け出た時間内とすることを厳守すること。

第6 第三者に転貸しないこと。

第7 分析計測分野の教職員の指示に従うこと。

第8 使用后、室内の清掃を行い、使用前の現状に復すこと。

第9 火気の手扱いは、十分注意すること。

第10 届け出事項に変更がある場合は速やかに届け出ること。

第11 上記項目に違反したときは、使用を禁止することがある。

平成23年12月 1日
岡山大学自然生命科学研究支援センター
分析計測分野長